

居宅訪問型保育事業（保育認定）

地域区分 ①	認定区分 ②	保育必要量区分 ③	基本分単価 ④	処遇改善等加算Ⅰ ⑤	資格保有者加算 ⑥		休日保育加算 ⑦	
					処遇改善等加算Ⅰ	処遇改善等加算Ⅰ		
20/100地域	3号	保育標準時間認定	491,630 +	4,910 × 加算率	22,510 +	220 × 加算率 +	19,650 +	190 × 加算率
	3号	保育短時間認定	436,130 +	4,360 × 加算率				
16/100地域	3号	保育標準時間認定	478,490 +	4,780 × 加算率	21,760 +	210 × 加算率 +	18,990 +	180 × 加算率
	3号	保育短時間認定	422,990 +	4,220 × 加算率				
15/100地域	3号	保育標準時間認定	475,200 +	4,750 × 加算率	21,580 +	210 × 加算率 +	18,830 +	180 × 加算率
	3号	保育短時間認定	419,700 +	4,190 × 加算率				
12/100地域	3号	保育標準時間認定	465,330 +	4,650 × 加算率	21,010 +	210 × 加算率 +	18,340 +	180 × 加算率
	3号	保育短時間認定	409,830 +	4,090 × 加算率				
10/100地域	3号	保育標準時間認定	458,760 +	4,580 × 加算率	20,640 +	200 × 加算率 +	18,010 +	180 × 加算率
	3号	保育短時間認定	403,260 +	4,030 × 加算率				
6/100地域	3号	保育標準時間認定	445,610 +	4,450 × 加算率	19,890 +	190 × 加算率 +	17,350 +	170 × 加算率
	3号	保育短時間認定	390,110 +	3,900 × 加算率				
3/100地域	3号	保育標準時間認定	435,750 +	4,350 × 加算率	19,320 +	190 × 加算率 +	16,860 +	160 × 加算率
	3号	保育短時間認定	380,250 +	3,800 × 加算率				
その他地域	3号	保育標準時間認定	425,880 +	4,250 × 加算率	18,760 +	180 × 加算率 +	16,370 +	160 × 加算率
	3号	保育短時間認定	370,380 +	3,700 × 加算率				

地域区分 ①	認定区分 ②	保育必要量区分 ③	夜間保育加算		連携施設加算		常態的に特定の曜日に保育を行わない場合 ⑩	
			④	⑤	障害・疾病のある子どもを保育する場合	それ以外の場合		
20/100地域	3号	保育標準時間認定			+	44,800	+	440×加算率
	3号	保育短時間認定	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数					
16/100地域	3号	保育標準時間認定	+	43,400	+	430×加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
15/100地域	3号	保育標準時間認定	+	43,050	+	430×加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
12/100地域	3号	保育標準時間認定	+	41,820	+	410×加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
10/100地域	3号	保育標準時間認定	+	41,120	+	410×加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
6/100地域	3号	保育標準時間認定	+	39,550	+	390×加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
3/100地域	3号	保育標準時間認定	+	38,500	+	380×加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 9/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
その他地域	3号	保育標準時間認定	+	37,450	+	370×加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 9/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
						+	42,770	24,680

処遇改善等加算Ⅱ	⑪	A：処遇改善等加算Ⅱ－① 48,790 ÷ 各月初日の利用子ども数	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 A若しくはBのいずれかとする
		B：処遇改善等加算Ⅱ－② 6,100 ÷ 各月初日の利用子ども数	

第三者評価受審加算	⑫	150,000	※3月初日の利用子どもの単価に加算
-----------	---	---------	-------------------